

平成28年度 日高市外部評価について

1. 外部評価について

本市が平成 27 年度に執行した事務事業について、所管課による内部評価（評価すべき事項及び改善すべき事項）に加え、公開の場で外部評価を実施することにより、市民への説明責任を果たすとともに、行政評価の質の向上を図り、行財政運営の改善につなげていくものです。

2. 実施時期及び場所

平成28年10月中旬から下旬

市役所庁議室

3. 対象事業

(1) 事務事業数 5 事務事業以内

(2) 選定方法 次の A から E に該当する事務事業の中から、外部評価員が選定する。

(A) 戦略プロジェクトの実現に向けて実施している事務事業

(B) 市民生活への影響が高いと思われる事務事業

(C) 市民の関心の高いと思われる事務事業

(D) 改善を図る必要について検証を要すると思われる事務事業

(E) 重点的に進めている事務事業又は新規事業

4. 実施方法

(1) 外部評価員の構成

日高市行政経営審議会の委員又は市長の指名したものの中から、5 名以内で構成する。

(2) 外部評価の内容

外部評価は、1 事務事業ごとに評価を行う。

外部評価員は、内部評価「事務事業成果及び評価調書」の結果について、評価すべき事項又は改善すべき事項について意見を表明する。

なお、外部評価員は、外部評価の実施に当たり事前質問事項を提出できるものとする。

1 事務事業当たりの評価時間は 60 分程度とする。